

地域がん診療連携拠点病院指定書

独立行政法人労働者健康安全機構関西労災病院

「がん診療連携拠点病院等の整備について」
(令和 4 年 8 月 1 日健発 0801 第 16 号厚生労働
省健康局長通知) に基づき、地域がん診療連携
拠点病院 (担当医療圏: 阪神南) として指定す
る。

なお、指定の期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令
和 9 年 3 月 31 日までとする。

令和 5 年 3 月 23 日

厚生労働大臣 加藤 勝信

